

三田市被災者支援システム構築業務における質問及び回答について

標記の件につきまして、提出のありました質問及び回答は、下記のとおりです。

なお、回答の公表をもって、三田市被災者支援システム構築業務における実施要領及び仕様書等の補完とします。

1. 質問受付期間

令和6年7月11日（木曜日）から7月19日（金曜日）

2. 質問及び回答

NO	質問項目（頁/項番）	質問内容	回答
1	実施要領の項番 13 (11)	記載の通り、仕様書に記載のある内容については見積金額に含めるため、モバイル端末利用ユーザー、台帳作成利用ユーザー共に三田市職員 700 名を通常時利用 ID 数として、見積額に含める認識でよろしいでしょうか。	発災時に最大700名の利用を想定しています。通常時の利用IDについては、導入の知見を踏まえ、適正と考える人数を見積額に含めプレゼンテーションでご提案ください。
2	様式 2	様式 2 の実績とは、実施要領 1（2）目的に記載の①～④の業務範囲であり、提案事業者にて契約している実績に限りですか。 例えば、家屋被害認定調査システムは自社であるため、実績や契約書の写しは提示できますが、被災者支援システムは共同提案する某法人が契約した実績であるため、実績や利用申込書や契約書の写しを提示できない可能性があります。共同提案の場合の実績評価の取り扱いについてご教示ください。	例のとおり家屋被害認定調査システムをA社、被災者支援システムをB社が現在提供しており、本提案の際に、A社が代表してB社のシステムを含めて契約を一本化し本市と締結する（B社は契約当事者とならない）場合、B社のシステム利用実績を含めることを可能とする。契約書の写しが提示できない場合は、契約内容等がわかるものを添付すること。 同一自治体で複数契約によって本仕様書を満たしているものを類似実績とする。
3	実施要領の項番 10 (3)	プレゼンテーションにおいての 3 人以内は提案事業者以外に、共同提案者を含めても良いでしょうか。	提案事業者以外であっても、様式 3・業務実施体制に記載し本業務に従事予定の場合はプレゼンテーションへ参加可能。
4	実施要領の項番 11	審査基準の特定テーマ①の災害発生時のシステムの可用性や対応について、災害時のシステム運用支援、操作研修支援等の社員派遣や、災害時に増やしたID数に応じた費用について、独自提案として、別途費用発生する旨を記し、見積書に金額記載する認識でよいでしょうか。	別途費用が発生する場合は、見積書に記載を行うのではなく、提案書内に費用等の記載を行うこと。
5	実施要領の項番 11	審査基準の特定テーマ②のサポート体制について、平時のシステム操作のサポートや研修を行う際に別途費用が必要な場合は、独自提案として、別途費用発生する旨を記し、見積書に金額記載する認識でよいでしょうか。	別途費用が発生する場合は、見積書に記載を行うのではなく、提案書内に費用等の記載を行うこと。 ただし仕様書 4 研修に記載された内容について本契約で実施を行うものについては見積額に含めること。（来年度以降に実施のものは含めない）
6	実施要領の項番 10	プレゼンテーションについては、参加様式に記載した管理・主任・担当以外の参加は可能でしょうか？ (Ex・・・営業担当者等)	様式 3・業務実施体制に記載された方のみプレゼンテーションへ参加可能。 例で記載ある営業担当者についても本業務担当であれば参加可能。
7	仕様書 ・ 2-1システム導入に係る役務の提供(4) ・ 3-2システム機能(6)	避難行動要支援者機能について、既存システムはありますでしょうか？ また、既存システムがある場合のデータ移行を本業務内で実施する必要はありますでしょうか？	既存システムがあるため、市で作成を行ったCSVデータのデータ移行を本業務内で実施する必要があります。